

J-GBFネイチャーポジティブ行動計画進捗表（2026年度から）

2030生物多様性枠組実現日本会議（J-GBF）は、2023年2月28日の第1回総会において「J-GBFネイチャーポジティブ宣言」を発表しました。宣言では、2030年までのネイチャーポジティブ（生物多様性の損失を食い止め、反転させる）の実現に向けて、国民・事業者・NPO・地方公共団体といった多様なステークホルダーと連携し、社会経済の変革を目指していくこと、そのための行動計画を策定することとしています。

これを受け、2023年9月12日の第2回総会において、「J-GBFネイチャーポジティブ行動計画」を策定しました。J-GBFは各界に行動変容を促すことのできる関係団体等で構成されています。その観点から、J-GBF及び関係団体等は、ここに記載した取組を着実に進めます。

※ この行動計画は、J-GBF及びJ-GBFを構成する関係団体等の直近3年間の取組のうち、特に重点をおくもの、他機関との連携があるものを中心に掲げたものです。毎年度進捗状況を共有しながら取組を進め、本2026年度は2026～2028年度の計画を策定します。

また、本「J-GBFネイチャーポジティブ行動計画（進捗表）」は、2026～2028年度の取組（予定）を策定、次年度以降はその取組結果を年度ごとに自己評価とともに振り返り、とりまとめます。

2026年9月14日

2030生物多様性枠組実現日本会議（J-GBF）

J-GBFネイチャーポジティブ行動計画進捗表（2026年度から）

No.	（１）取組	（２）主体(構成団体等)	（３）連携先	（４）方向性	（５'）2026年度～2028年度の３年間の取組	（５'-1）2026年度 の取組（予定）	（６）2030年度目標	（７）指標(2030年度までの定量または定性目標)
1	J-GBFの活動 ネイチャーポジティブ 宣言の呼びかけ	2030生物多様性枠 組実現日本会議 (J-GBF)		行動目標4-3 国民に積極的かつ自主的な行動変容を促す	・2030年までに参加企業・団体数を1500まで増やすという目標の達成に向け、引き続きメルマガやイベント等で宣言を呼びかけ	・「グローバル・ネイチャーポジティブ・サミット2026」（2026年7月）やCBD COP17で、J-GBFの活動紹介パネルを展示し、宣言への参加を呼びかけ ・環境省メルマガ（30by30アライアンス、森里川海等）、J-GBF構成団体へのメール等による宣言呼びかけの継続 ・J-GBF主催・共催・後援イベントやJ-GBF構成団体実施イベント等での宣言呼びかけの継続	ネイチャーポジティブ実現の基礎となる機運の醸成	生物多様性の保全につながる活動への意向を示す人の割合を9割とする。
2	2030年ネイチャーポジティブに向けたアクションプランの策定、実行	（一社）日本経済団体連合会（経団連自然保護協議会）	政府・自治体、国際機関・組織、NGO、海外イニシアチブ等	行動目標3-1 企業による生物多様性への依存度・影響の定量的評価、現状分析、科学に基づく目標設定、情報開示を促すとともに、金融機関・投資家による投融資を推進する基盤を整備し、投融資の観点から生物多様性を保全・回復する活動を推進する 行動目標3-2 生物多様性保全に貢献する技術・サービスに対する支援を進める	【2030年ネイチャーポジティブに向けたアクションプラン】 経団連自然保護協議会は、2023年より標記のアクションプランに添って活動している。 本アクションプランは、2025年5月にアップデートしており、引き続き当協議会の活動の基本方針と位置付ける。 アクションプランは以下の5項目で構成される。 1. 経団連自然保護基金による貢献 2. ネイチャーポジティブ経営の普及 3. 円滑なネイチャーポジティブ経営推進のための内外の環境整備 4. 日本の取組み発信・海外最新動向の把握 5. PDCA（毎年の生物多様性アンケート実施による進捗管理・改善）	<u>1. 経団連自然保護基金による貢献</u> ・GBFの実現に貢献する国内外のNGOによる生物多様性・自然資本保全プロジェクトへの支援 ・UNDPによるCOMDEKS活動サイト（トルコ）および国内支援プロジェクトの現場視察。 <u>2. ネイチャーポジティブ経営の普及</u> ・「経団連生物多様性宣言イニシアチブ」への賛同企業・団体の拡大、J-GBFの運営への協力、統合的取組みの促進に向けた会合開催（全5回）、生物多様性基礎講座の開催（全5回） ・GREEN×EXPO 2027のに向けた機運醸成 <u>3. 円滑なネイチャーポジティブ経営推進のための内外の環境整備</u> ・2025年11月「生物多様性・自然資本保全と持続的な経済成長の両立に向けた提言」で掲げた「成長戦略としての位置づけ」や「OECMの推進」「国際ルール形成への参画」等、各種施策の実現を働きかける。 <u>4. 日本の取組み発信・海外最新動向の把握</u> ・CBD・COP17に参加し、アンケート調査結果や統合的取組み事例集を用いて日本経済界のGBFへの貢献を発信。 ・IUCN、環境省と連携し、日本企業の好事例を掲載した「OECMレポート」のファーストドラフトを、COP17の会場で発表する。 ・GNPS2026への開催協力（筒井経団連会長のビデオメッセージを上映） <u>5. PDCA</u> ・企業の生物多様性への取組に関するアンケートの実施・結果の公表。	状態目標3-2 事業活動による生物多様性への負の影響の低減、正の影響の拡大、企業や金融機関の生物多様性関連リスクの低減、及び持続可能な生産形態を確保するための行動の推進が着実に進んでいる	以下の3つの指標を測りながら進捗を確認。 ・経団連生物多様性宣言イニシアチブの賛同企業数 ・GBFの23目標いずれかに該当する取り組みを行っている割合 ・生物多様性に関する情報開示を行っている企業の数又は割合
3	委員会活動を通じた啓発活動	（公社）経済同友会		行動目標3-1 企業による生物多様性への依存度・影響の定量的評価、現状分析、科学に基づく目標設定、情報開示を促すとともに、金融機関・投資家による投融資を推進する基盤を整備し、投融資の観点から生物多様性を保全・回復する活動を推進する	「サステナビリティ委員会」でのヒアリング、意見交換、必要に応じた意見発信（参加者：企業経営者本人）	サーキュラーエコノミーに注目し、社会実装に向けた、ラーニング・意見交換を行う。 企業のサステナビリティの取組みをいかに企業価値向上につなげるか、評価や開示に関するラーニング・意見交換を行う。	状態目標3-2 事業活動による生物多様性への負の影響の低減、正の影響の拡大、企業や金融機関の生物多様性関連リスクの低減、及び持続可能な生産形態を確保するための行動の推進が着実に進んでいる	会員所属企業での取り組み・理解促進（指標については、今後検討）
4	東京商工会議所のeco検定（環境社会検定試験）の実施支援	日本商工会議所	東京商工会議所	行動目標4-3 国民に積極的かつ自主的な行動変容を促す	日本商工会議所主催の委員会等を通じたNP経営に関する啓蒙活動の推進。東京商工会議所のeco検定の継続的な実施および認知度向上を支援	中小・中堅企業のNP取組み推進にむけ、日本商工会議所が主催する会議体において、環境省やNP推進企業を招いた講演等を開催。eco検定の認知度向上と受験者数の拡大に向けて、メルマガによる周知活動を展開	状態目標4-1 教育や普及啓発を通じて、生物多様性や人と自然のつながりを重要視する価値観が形成されている	ネイチャーポジティブ経営推進企業(中小企業)数の増加、及びeco検定延べ受験者数（認定者数）の増加

J-GBFネイチャーポジティブ行動計画進捗表（2026年度から）

No.	（１）取組	（２）主体(構成団体等)	（３）連携先	（４）方向性	（５'）2026年度～2028年度の３年間の取組	（５'-1）2026年度の取組（予定）	（６）2030年度目標	（７）指標(2030年度までの定量または定性目標)
5	日常から始まるカーボンニュートラルの推進事業	（公社）日本青年会議所	地球環境委員会	行動目標4-1 学校等における生物多様性に関する環境教育を推進する	2026年度は、環境問題を日常の身近な課題として捉えていただくため、気づきから実践へつなげ、家庭へ広がる仕組みの構築を目指します。 2027年度～2028年度は、各地域での取組を定着させるとともに、家庭内での行動変容が継続される仕組みづくりを進めます。また、好事例を全国へ発信し、カーボンニュートラルを日常の行動として根付かせることを目指します。	1. デコ活運動の推進 だいだらボジーなどのキャラクターを全国の諸大会で展開し、デコ活の認知度向上と登録者数の増加を図ります。 2. CO ₂ 削減量の可視化 家庭内のCO ₂ 削減量を可視化できるアプリを展開し家庭での行動変容に 3. CNアクションの実施 月に一度の計測日を設けるとともに、全国47都道府県で地域特性に応じたセミナーやフォーラムを実施します。 4. 全国一斉事業の実施 9月3日を記念日として制定し、全国一斉に植樹事業を実施しました。子どもたちを巻き込み、地域と家庭がともにカーボンニュートラルに取り組む機会を創出します。	状態目標4-1 教育や普及啓発を通じて、生物多様性や人と自然のつながりを重要視する価値観が形成されている	廃食用油回収拠点3,000ヵ所
6	水産エコラベルの運営団体の支援により生物多様性保護に努める	（一社）大日本水産会	（一社）マリン・エコラベル・ジャパン協議会	行動目標4-4 食品ロスの半減及びその他の物質の廃棄を減少させることを含め、生物多様性に配慮した消費行動を促すため、生物多様性に配慮した選択肢を周知啓発するとともに、選択の機会を増加させ、インセンティブを提示する	（一社）マリン・エコラベル・ジャパン協議会の役員並びに会員として継続的な支援	消費者や親子向けのイベントにも積極的に参画し、子供世代にも水産エコラベルの認知度向上や環境・生態系への配慮について理解を深めていく。	状態目標3-3 持続可能な農林水産業が拡大している 状態目標4-2 消費行動において、生物多様性への配慮が行われている	認証水産物にM E L マークを付し消費者の皆様から積極的に選んでいただくことで、豊かな海を守る日本の水産業と魚食文化の発展に寄与することを目指す
7	全国の活動組織（700組織）の活動による行動変容支援	全国漁業協同組合連合会	全国内水面漁業協同組合連合会・全国の活動組織（700組織）	行動目標5-2 効果的かつ効率的な生物多様性保全の推進、適正な政策立案や意思決定、活動への市民参加の促進を図るため、データの発信や活用に係る人材の育成やツールの提供を行う	全国の活動組織（700組織）が多面的機能の発揮を通じた海洋環境の回復（生物多様性の維持）推進を支援	全国の活動組織（700組織）が多面的機能の発揮を通じた海洋環境の回復（生物多様性の維持）推進を支援	状態目標3-2 事業活動による生物多様性への負の影響の低減、正の影響の拡大、企業や金融機関の生物多様性関連リスクの低減、及び持続可能な生産形態を確保するための行動の推進が着実に進んでいる	多面的機能の発揮により十分海洋環境の回復（生物多様性の維持）が進んでいる状態
8	イベント等による行動変容	全国漁業協同組合連合会	全国内水面漁業協同組合連合会・全国豊かな海づくり推進協会・全国の活動組織（700組織）	行動目標5-2 効果的かつ効率的な生物多様性保全の推進、適正な政策立案や意思決定、活動への市民参加の促進を図るため、データの発信や活用に係る人材の育成やツールの提供を行う	2026年度シンポジウムを開催・結果総括 2027年度シンポジウムを開催・結果総括 2028年度シンポジウムを開催・結果総括	2026年度シンポジウムを開催・結果総括	状態目標4-3 自然環境を保全・再生する活動に対する国民の積極的な参加が行われている	シンポジウム参加者の理解醸成による生物多様性の価値の向上が十分進んでいる状態
9	森林・林業に関する普及啓発	（一社）日本林業協会	関係団体	行動目標4-3 国民に積極的かつ自主的な行動変容を促す	森林・林業・木材産業について実態に即した提言や周知・啓発を行うため、関係団体等の意見等を取りまとめ政府等に対する提言活動や都道府県・関係団体等向けの当会情報誌等を通じた普及・周知	引続き、予算要求・税制改正要望等について、団体等の要望をとりまとめ、適時的確に関係議員・省庁担当部署等に要望活動を行う。併せて機関紙面を活用して情報提供・共有に務める	状態目標4-1 教育や普及啓発を通じて、生物多様性や人と自然のつながりを重要視する価値観が形成されている	林業の持続的な発展、国民生活の安定に寄与
10	森林組合系統運動「JForestビジョン2030」の推進	全国森林組合連合会		行動目標2-3 気候変動緩和・適応にも貢献する自然再生を推進するとともに、吸収源対策・温室効果ガス排出削減の観点から現状以上の生態系の保全と活用を進める	森林は陸域で最大の生物種の宝庫であり、ネイチャーポジティブの実現には森林を健全な状態で維持し、適切に経営管理を行っていくことが重要。引き続き系統運動「JForestビジョン2030」（2021～2030）を推進し、地域森林の適切な利用・保全と林業経営の更なる発展に向けた取組を展開する。	系統運動「JForestビジョン2030」では全国方針を基に各都道府県段階の「JForest〇〇県ビジョン2030」、森林組合段階の「JForest〇〇森林組合ビジョン2030」がそれぞれ作成されている。そのため、前年度に実施した全国方針の見直しを踏まえた地域段階の運動方針（目標設定含む）の見直しをサポートする。また、前年度実績の取りまとめ及び会員へのフィードバックを実施する。	状態目標3-3 持続可能な農林水産業が拡大している	地域の森林整備の主たる担い手として、適切な森林の利用・保全を通じて森林の持つ公益的機能の維持・増進を図る

J-GBFネイチャーポジティブ行動計画進捗表（2026年度から）

No.	（１）取組	（２）主体(構成団体等)	（３）連携先	（４）方向性	（５'）2026年度～2028年度の３年間の取組	（５'-1）2026年度の取組（予定）	（６）2030年度目標	（７）指標(2030年度までの定量または定性目標)
11	環境調和型農業の取り組み推進	（一社）全国農業協同組合中央会（JA全中）	JAグループ（生産者を含む）、研究機関、行政等	行動目標3-4　みどりの食料システム戦略に掲げる化学農薬使用量（リスク換算）の低減や化学肥料使用量の低減、有機農業の推進などを含め、持続可能な環境保全型の農林水産業を拡大させる	「JAグループ環境調和型農業取り組み方針」に基づき、みどりの食料システム戦略等の政策動向を踏まえながら、地域・品目の実態に応じた環境負荷低減と持続可能な農業生産の両立に向け、JAグループ内での情報共有・理解醸成、事例収集及び実践支援を進める。あわせて、生産現場における課題把握や改善活動を通じ、環境調和型農業の取組の定着・拡大を図る。	環境調和型農業の実践拡大に向け、国の政策動向や先進事例等の情報収集・共有を進めるとともに、JA・産地における取組状況・課題を把握し、地域実態に応じた取組の検討・実践を支援する。あわせて、関係団体と連携した研究会等を通じ、環境負荷低減に資する取組の普及・情報発信を進める。	状態目標3-3　持続可能な農林水産業が拡大している	各産地の実態に応じた環境調和型農業の取り組みが行われていること
12	みどりの食料システム戦略に関する取り組み	全国農業協同組合連合会（JA全農）	JA、経済連、JA全中、研究機関、行政、企業等	行動目標3-4　みどりの食料システム戦略に掲げる化学農薬使用量（リスク換算）の低減や化学肥料使用量の低減、有機農業の推進などを含め、持続可能な環境保全型の農林水産業を拡大させる	・環境調和型農業・グリーンメニューの面的な普及 ・温室効果ガス排出量算定による農作物の環境貢献価値の見える化支援 ・環境に配慮した農作物の販売マッチング ・農林中金主催のインセッティングコンソーシアムを軸とした企業間連携	・環境調和型農業・グリーンメニューの普及を支援する「導入ガイド」「事例集」の作成・活用促進 ・環境に関する研修会を全国各地で実施し、JAグループ内での理解を醸成する ・第3回環境調和型農業全国普及研究会の開催	状態目標3-3　持続可能な農林水産業が拡大している	連携先と協力し、組合員やJAによるみどりの食料システム戦略の取り組みが定着し、農業の経済性と両立した環境調和型の地域社会の実現に向けた取り組みとなっていること
13	次世代を担う子供等への環境教育に関する取り組み	全国農業協同組合連合会（JA全農）	JAグループ、生協、消費者、学校、NPO、研究機関、行政、企業等	行動目標4-1　学校等における生物多様性に関する環境教育を推進する	田んぼの生きもの調査の現地での実施に加え、オンラインを活用した環境教育を継続する。合計150回実施予定（2026～2028年度）	昨年に引き続き、耕作中の水田や稲刈り直前の圃場で生きもの調査をのべ50回開催。また、全国の小学校と接続して環境保全に関するオンライン教室開催。	状態目標4-1　教育や普及啓発を通じて、生物多様性や人と自然のつながりを重要視する価値観が形成されている	田んぼの生きものと直接触れ合う体験を通じて、国土保全や生きものとの共生をより深く理解する機会を、多くの参加者に提供すること
14	責任ある調達とエシカル消費の推進	日本生活協同組合連合会	取引先、（会員生協、生協組合員）	行動目標1-2　土地利用及び海域利用による生物多様性への負荷を軽減することで生態系の劣化を防ぐとともに、既に劣化した生態系の30％以上の再生を進め、生態系ネットワーク形成に資する施策を実施する	プライベートブランドであるCO・OP商品において、地球環境と社会に配慮した責任ある調達を推進する。 責任ある調達方針を取引先と共有し、2030年目標の達成に向けて、おもに第三者認証を得た原材料の調達を進める。	左記と同様です。	状態目標4-2　消費行動において、生物多様性への配慮が行われている	●主要な農産原材料の産地を指定した仕様指定商品および生鮮農産物について、GAPを導入した生産者からの調達構成比を100％とします。海外農産物はGFSI認証スキームのGAP、国内農産物は国際水準GAPとします。 ●輸入生鮮農産物における有機JAS、レインフォレスト・アライアンス認証品の調達構成比を45％以上とします。 ●水産物を主原料とする仕様指定商品および生鮮水産物について、MSC/ASC認証商品の拡大を重点に、GSSIが認定した認証スキームによる認証品の供給額構成比を50％以上とします。 ●コープ商品に使用する紙（製品・容器包装・段ボール材）の100％を再生原料または森林認証品による調達原料とします。 ●コープ商品に使用するパーム油の100％を持続可能なパーム油認証品とし、そのうち50％以上を物理的認証油の調達とします。 ●容器包材のプラスチックを2016年対比25％削減します。 再生プラスチックと植物由来素材プラスチックの活用を進め、使用率を合計で50％以上とします。 ●コープ商品に由来する食品廃棄物を2018年度比で50％以上削減します。
15	消費者への学習・啓発・活動呼びかけ	日本生活協同組合連合会	(株)バイオーム、国立環境研究所、WWFジャパン、（会員生協、生協組合員）	行動目標4-4　食品ロスの半減及びその他の物質の廃棄を減少させることを含め、生物多様性に配慮した消費行動を促すため、生物多様性に配慮した選択肢を周知啓発するとともに、選択の機会を増加させ、インセンティブを提示する	組合員のエシカル消費に応えられる商品を開発し、会員生協へ供給する。会員生協と連携し、組合員へエシカル消費を促す周知啓発活動（学習会の開催、ツール等の提供）を行う。	左記と同様です。	状態目標4-1　教育や普及啓発を通じて、生物多様性や人と自然のつながりを重要視する価値観が形成されている	2030年度までの目標は特にありません。

J-GBFネイチャーポジティブ行動計画進捗表（2026年度から）

No.	（１）取組	（２）主体(構成団体等)	（３）連携先	（４）方向性	（５'）2026年度～2028年度の３年間の取組	（５'-1）2026年度 of 取組（予定）	（６）2030年度目標	（７）指標(2030年度までの定量または定性目標)
16	自然共生サイトの観光活用等に関するセミナーの実施	（一社）日本旅行業協会	各地方自治体	行動目標2-2 森・里・川・海のつながりや地域の伝統文化の存続に配慮しつつ自然を活かした地域づくりを推進する 行動目標4-2 日常的に自然とふれあう機会を提供することで、自然の恩恵や自然と人との関わりなど様々な知識の習得や関心の醸成、人としての豊かな成長を図るとともに、人と動物の適切な関係についての考え方を普及させる	2026年度セミナーの開催・結果総括 2027年度セミナーの開催・結果総括 2028年度セミナーの開催・結果総括	・26年9月末に開催されるツーリズムEXPOジャパン2026内にて昨年度と同様のセミナーを実施予定	状態目標2-1 国民や地域がそれぞれの地域自然資源や文化を活用して活力を発揮できるよう生態系サービスが現状以上に向上している	「国立公園満喫プロジェクト」のパートナー企業に参画する会員旅行会社を現在の23社から30社にする。
17	国立公園満喫プロジェクトとの連携	（一社）日本旅行業協会	環境省 自然環境局	行動目標4-2 日常的に自然とふれあう機会を提供することで、自然の恩恵や自然と人との関わりなど様々な知識の習得や関心の醸成、人としての豊かな成長を図るとともに、人と動物の適切な関係についての考え方を普及させる	2026年度視察研修等の開催・結果総括 2027年度視察研修等の開催・結果総括 2028年度視察研修等の開催・結果総括	観光による国立公園の利用促進や観光活用について現地自治体の方々と会員旅行会社の意見交換会・研修旅行の実施予定	状態目標4-1 教育や普及啓発を通じて、生物多様性や人と自然のつながりを重要視する価値観が形成されている	参加者を現在の186名を220名（約2割の増加）にする。
18	ネイチャーポジティブ含む、生物多様性関連の国際動向の把握と発信	国際自然保護連合日本委員会（IUCN-J）		（行動目標3-1）・生物多様性条約や他の国際会議等への参加や、イベント等での発信を推進しつつ、成果報告や、成果の活用を話し合う場を作り、常に最新情報を保持しておく	2026年度 GNPS2026やCBD-COP17 2027年度 CBD関連会合、GNPS2027 2028年度 CBD-COP18やIUCN-RCF	Global Nature Positive Summit 2026の開催とフォローアップイベントの開催。生物多様性条約SBSTTA28やCOP17への参加と現地レポートや報告会開催。	状態目標5-1 生物多様性の情報基盤が整備され、調査・研究成果や提供データ・ツールが様々なセクターで利活用されるとともに、生物多様性を考慮した空間計画下に置き、多様な空間スケールで様々な主体の連携が促進されている	参加人数、セクター毎の参加割合、満足度等を指標
19	ネイチャーポジティブ研究	国際自然保護連合日本委員会（IUCN-J）		（行動目標3-1）「ネイチャーポジティブに貢献する」とされる今後生まれる方法論を、CBDの議論やIUCN Nature Positive Approach等との整合性を確認、推奨できるツールを、NGOや関係者で確認する	GNPS2026等を通じて、ネイチャーポジティブに関する国内外の方法論・評価手法・実践事例を把握・整理し、日本で検証・実践すべき重点テーマを検討する。国内関係者との検証・実践を進め、その成果を国内での普及や国際的な議論への還元につなげる。	Global Nature Positive Summit 2026を開催し、State of Natureをはじめ、ネイチャーポジティブに関する国内外の方法論・評価手法・実践事例を把握・共有する。サミット後のフォローアップやCBD COP17やIUCN等の国際動向も踏まえ、2027年度以降に日本で検証・実践すべき重点テーマを検討	状態目標5-1 生物多様性の情報基盤が整備され、調査・研究成果や提供データ・ツールが様々なセクターで利活用されるとともに、生物多様性を考慮した空間計画下に置き、多様な空間スケールで様々な主体の連携が促進されている	2030年度までに、ネイチャーポジティブに関する国際的な方法論・評価手法等を継続的に把握し、国内関係者と検証・実践する仕組みを構築する。検証を通じて得られた知見や実践事例を公開・共有し、企業、自治体、NGO等による活用につなげる。
20	植物多様性保全拠点ネットワーク事業	（公社）日本植物園協会	環境省、全国の植物園、博物館・大学等の研究機関、NGO、植物研究・愛好団体、地方公共団体等	行動目標1-4 気候変動による生物多様性に対する負の影響を最小化する 行動目標1-5 希少野生動植物の法令に基づく保護を実施するとともに、野生生物の生息・生育状況を改善するための取組を進める 行動目標1-6 遺伝的多様性の保全等を考慮した施策を実施する 行動目標4-1 学校等における生物多様性に関する環境教育を推進する 行動目標4-3 国民に積極的かつ自主的な行動変容を促す	・絶滅危惧植物種の保有状況調査の結果等に基づき保全優先度の明確化 ・全国の植物園で未保有の絶滅危惧植物種、遺伝的多様性が確保されていない絶滅危惧植物種の収集 ・植物園で生息域外保全する絶滅危惧植物種の情報管理システムの運用・改善 ・絶滅危惧植物種種子の長期保存および利用の推進 ・保全ネットワークを使った活動を推進するためのシンポジウムや集会の開催	・絶滅危惧植物種の保有状況調査の結果等に基づき保全優先度の明確化を進める。 ・全国の植物園で未保有の絶滅危惧植物種、遺伝的多様性が確保されていない絶滅危惧植物種の収集を各拠点園において継続実施する。 ・植物園で生息域外保全する絶滅危惧植物種の情報管理システムの運用・改善を進める。 ・絶滅危惧植物種種子の長期保存および利用の推進を引き続き進める。 ・保全ネットワークを使った活動を推進するためのシンポジウムや集会の開催を引き続き実施する。	状態目標1-2 種レベルでの絶滅リスクが低減している 状態目標1-3 遺伝的多様性が維持されている 状態目標4-1 教育や普及啓発を通じて、生物多様性や人と自然のつながりを重要視する価値観が形成されている 状態目標4-3 自然環境を保全・再生する活動に対する国民の積極的な参加が行われている	・日本産絶滅危惧植物600種の自生地情報を持つ種子・胞子を保存 ・生息域外保全種数、種内の遺伝的多様性の確保、保全優先度の明確化、野生復帰への貢献などについては指標を検討中
21	絶滅危惧種の保全	（公社）日本動物園水族館協会(JAZA)	環境省 関係大学・関係企業	行動目標1-5 希少野生動植物の法令に基づく保護を実施するとともに、野生生物の生息・生育状況を改善するための取組を進める 行動目標1-6 遺伝的多様性の保全等を考慮した施策を実施する	環境省と締結した「生物多様性の保全の推進に関する連携協定」およびJAZAコレクション計画に基づき、主に国内に生息している絶滅危惧種に対する生息域外保全および生息域内保全支援を推進する コウノトリに関しては、IPPM-OWSと連携し、生息域外個体群の遺伝的多様性に配慮した管理を進めるとともに、必要に応じて放鳥個体（有精卵含む）の提供、野外繁殖個体への足環装着作業等への協力および個体情報の登録による、野外個体群を含めた域内・域外の遺伝的管理に取り組む。	「絶滅危惧種の保全に係る取組の実施に関する協力依頼」に基づき、遺伝的多様性に配慮した域外保全の実施。環境省と連携した野生復帰への飼育下個体の提供等による域内保全への貢献。 JAZAコレクション計画の現状評価とそれに基づく更新を行い、計画の効率性と実効性の向上を図る コウノトリの遺伝的多様性に配慮した飼育繁殖計画の策定及び実施。IPPM-OWSの取組（野外個体の足環装着、個体情報の登録等）との連携。必要に応じて放鳥個体（有精卵含む）の提供	状態目標1-2 種レベルでの絶滅リスクが低減している 状態目標1-3 遺伝的多様性が維持されている	取組を進めている種のうち、少なくとも1種について、環境省レッドリストにおける絶滅リスクが、より低いカテゴリーに変更されている。

J-GBFネイチャーポジティブ行動計画進捗表（2026年度から）

No.	（１）取組	（２）主体(構成団体等)	（３）連携先	（４）方向性	（５'）2026年度～2028年度の３年間の取組	（５'-1）2026年度の取組（予定）	（６）2030年度目標	（７）指標(2030年度までの定量または定性目標)
22	調達した外部資金を活用し、会員園館が取り組む生息域内保全および生息域外保全の双方に資する研究を支援	（公社）日本動物園水族館協会(JAZA)	MUFG（三菱UFJフィナンシャル・グループ）・企業・関係団体	行動目標5-1 生物多様性と社会経済の統合や自然資本の国民勘定への統合を含めた関連分野における学術研究を推進するとともに、強固な体制に基づく長期的な基礎調査・モニタリング等を実施する 行動目標5-2 効果的かつ効率的な生物多様性保全の推進、適正な政策立案や意思決定、活動への市民参加の促進を図るため、科学的根拠の提示やデータの発信、さらにはそれらにかかわる人材の育成、および研究活動の活性化を行なう 行動目標5-5 我が国の知見を活かした国際協力を進める	2025年度に開始されたMUFG生物多様性保全研究助成事業を持続的に実施	総額48,707,000円/年で15件ほどを目途に会員園館から生物多様性保全の社会貢献に関する研究の申請を募り、外部有識者による審査を経て採択された研究課題に助成する	状態目標5-1 生物多様性の情報基盤が整備され、調査・研究成果や提供データ・ツールが様々なセクターで利活用されるとともに、生物多様性を考慮した空間計画下に置き、多様な空間スケールで様々な主体の連携が促進されている 状態目標5-2 世界的な生物多様性保全に係る資金ギャップの改善に向け、生物多様性保全のための資金が確保されている	10～15件/年の研究について50000千円/年を助成する 助成した研究成果について10～15件/年を論文および学会等にて発表している 資金援助してもらえる企業を新規に誘致する
23	JAZAと環境省とが連携して取り組むネイチャーポジティブに関する活動の集約と普及啓発活動	（公社）日本動物園水族館協会(JAZA)・環境省	関係省庁・大学・関係団体	行動目標4-1 学校等における生物多様性に関する環境教育を推進する 行動目標4-2： 日常的に自然とふれあう機会を提供することで、自然の恩恵や自然と人との関わりなど様々な知識の習得や関心の醸成、人としての豊かな成長を図るとともに、人と動物の適切な関係についての考え方を普及させる 行動目標4-3：国民に積極的かつ自主的な行動変容を促す	環境省およびJAZAで協議を進め、普及啓発の持続的に実施する仕組みを構築する	環境省と締結した「生物多様性の保全の推進に関する連携協定」に基づき生息域外保全に取り組んでいる絶滅危惧種を切り口に実施する普及啓発活動について協議し実施する	状態目標4-1 教育や普及啓発を通じて、生物多様性や人と自然のつながりを重要視する価値観が形成されている 状態目標4-2 消費行動において、生物多様性への配慮が行われている 状態目標4-3 自然環境を保全・再生する活動に対する国民の積極的な参加が行われている	環境省と締結した「生物多様性の保全の推進に関する連携協定」に基づき生息域外保全に取り組んでいる種のうちの少なくとも1種で、複数施設で実施可能な教育普及プログラムを構築し、継続的に複数施設で実施している。 環境省と締結した「生物多様性の保全の推進に関する連携協定」に基づき生息域外保全に取り組んでいる種をテーマとし、JAZAとしてのプログラム（シンポジウム・ワークショップ等）を定期的の実施している。
24	JAZA会員園館が実施するネイチャーポジティブに関する活動の促進・集約と普及啓発活動の支援	（公社）日本動物園水族館協会(JAZA)	会員園館・大学・関係団体	行動目標1-5：希少野生動植物の法令に基づく保護を実施するとともに、野生生物の生息・生育状況を改善するための取組を進める 行動目標2-2 森・里・川・海のつながりや地域の伝統文化の存続に配慮しつつ自然を活かした地域づくりを推進する 行動目標4-1 学校等における生物多様性保全に関する環境教育を推進する 行動目標4-2：日常的に自然とふれあう機会を提供することで、自然の恩恵や自然と人との関わりなど様々な知識の習得や関心の醸成、人としての豊かな成長を図るとともに、人と動物の適切な関係についての考え方を普及させる 行動目標4-3：国民に積極的かつ自主的な行動変容を促す 行動目標5-2 効果的かつ効率的な生物多様性保全の推進、適正な政策立案や意思決定、活動への市民参加の促進を図るため、データの発信や活用に係る人材の育成やツールの提供を行う	会員園館がネイチャーポジティブに関する普及啓発活動を自主的に実施できるようにJAZAとしてサポートする体制を構築する JAZAが会員園館に対してネイチャーポジティブを考慮した施策に取組み、推進するよう働きかけるとともに、その施策の内容と進捗状況を集計し可視化する	会員園館の参考となる保全活動のガイダンスを作成 会員園館を対象としたネイチャーポジティブの意識や取り組みに関するアンケート調査および分析	状態目標1-1 全体として生態系の規模が増加し、質が向上することで健全性が回復している 状態目標1-2 種レベルでの絶滅リスクが低減している 状態目標2-1 国民や地域がそれぞれの地域自然資源や文化を活用して活力を発揮できるよう生態系サービスが現状以上に向上している 状態目標4-1 教育や普及啓発を通じて、生物多様性や人と自然のつながりを重要視する価値観が形成されている 状態目標4-2 消費行動において、生物多様性への配慮が行われている 状態目標4-3 自然環境を保全・再生する活動に対する国民の積極的な参加が行われている 状態目標5-1 生物多様性の情報基盤が整備され、調査・研究成果や提供データ・ツールが様々なセクターで利活用されるとともに、生物多様性を考慮した空間計画下に置き、多様な空間スケールで様々な主体の連携が促進されている	JAZAが会員園館に保全活動のガイダンスを提示 JAZAが会員園館の生物多様性保全および普及啓発に関する活動事例を集計するシステムを構築し、情報を集計して一般HPで公開、WAZAとも共有する 会員園館が各地域で生物多様性の保全および普及啓発（解説・シンポジウム・ワークショップ等）のプログラムを実施できるよう支援する体制を構築する JAZA会員園館による地域における生物多様性の保全に関するが活発に行われている

J-GBFネイチャーポジティブ行動計画進捗表（2026年度から）

No.	（１）取組	（２）主体(構成団体等)	（３）連携先	（４）方向性	（５'）2026年度～2028年度の３年間の取組	（５'-1）2026年度取組（予定）	（６）2030年度目標	（７）指標(2030年度までの定量または定性目標)
25	機関誌、イベント等を通したJ-GBFネイチャーポジティブ宣言の理解促進	（公財）日本博物館協会		行動目標4-1 学校等における生物多様性に関する環境教育を推進する 行動目標4-5 伝統文化や地域知・伝統知も活用しつつ地域における自然環境を保全・再生する活動を促進する	会員館園にネイチャーポジティブ宣言や関係イベントについて積極的に広報し、学校や地域社会が環境問題を意識した行動をとるきっかけとなる教育普及活動の促進や、各館園自身の施設運営も含めた環境負荷軽減の取り組みにつながる情報提供を行う。	・機関誌「博物館研究」や協会HP、全国博物館大会等での環境教育に関わるイベントの情報発信。 ・自然科学系博物館連携組織等への情報提供。 ・博物館施設向け省エネ設備の積極的な広報。	状態目標4-1 教育や普及啓発を通じて、生物多様性や人と自然のつながりを重要視する価値観が形成されている	・全国の登録博物館・指定施設（約1300施設）への情報共有 ・各博物館での取組み事例の把握・リスト化、好事例の紹介・共有の仕組み作り
26	国立公園の景観や生態系の維持管理	（一財）自然公園財団	環境省、道県、市町村、大学、観光協会等の関係機関	行動目標1-1 陸域及び海域の30%以上を保護地域及びOECMにより保全するとともに、それら地域の管理の有効性を強化する 行動目標1-5 希少野生動植物の法令に基づく保護を実施するとともに、野生生物の生息・生育状況を改善するための取組を進める 行動目標1-2 土地利用及び海域利用による生物多様性への負荷を軽減することで生態系の劣化を防ぐとともに、既に劣化した生態系の30%以上の再生を進め、生態系ネットワーク形成に資する施策を実施する	・ミヤマキリシマ群落、草原景観等、国立公園における優れた景観維持のための刈り払い、野焼き、通景伐採 ・倒木、枯損木等の伐採、除去 ・外来植物の除去 ・植生保護のための防鹿柵の管理 ・民間活動における生態系の維持回復、希少種の保全、外来種の防除、利用施設の維持管理、他自然環境保全等に関する情報発信や普及啓発活動等への支援	・市民参加行事の参加者数増加を目標とする ・令和6年5月より実施している 国立公園基金助成事業を通じて、国立公園の景観や生態系の維持に取り組む団体への支援を実施する。 (https://npkikin.jp/)	状態目標1-1 全体として生態系の規模が増加し、質が向上することで健全性が回復している 状態目標4-3 自然環境を保全・再生する活動に対する国民の積極的な参加が行われている	指標：市民参加による取り組みへの参加者数 実施成果を関係機関と共有し、次年度の実施目標を検討する。 国立公園基金の活動団体の申請数及び採択数及びすべての国立公園で助成活動が実施される。
27	自然ふれあい行事の実施による行動変容	（一財）自然公園財団	小中学校、植物研究会等、国立公園パークボランティア	行動目標4-2 日常的に自然とふれあう機会を提供することで、自然の恩恵や自然と人との関わりなど様々な知識の習得や関心の醸成、人としての豊かな成長を図るとともに、人と動物の適切な関係についての考え方を普及させる	・自然観察会、ガイドトレッキングの実施	・自然ふれあい行事への参加者数増加を目標とする	状態目標4-1 教育や普及啓発を通じて、生物多様性や人と自然のつながりを重要視する価値観が形成されている 状態目標4-3 自然環境を保全・再生する活動に対する国民の積極的な参加が行われている	指標：自然ふれあい行事への参加者数、ビジターセンターの入館者数 実施成果を関係機関と共有し、次年度の実施目標を検討する
28	野生動物の生息状況把握、軋轢緩和対策	（一財）自然公園財団	環境省、道県、大学、猟友会、観光協会等の関係機関	行動目標2-5 野生鳥獣との軋轢緩和に向けた取組を強化する	・ビジターセンター等の国立公園利用拠点におけるクマ、シカ、サルなどの野生動物の目撃情報の収集、提供、来訪者に対する注意喚起、普及啓発イベントの実施 ・学会大会等における取り組み成果の発表	・普及啓発イベントへの参加者数増加を目標とする	状態目標2-3 野生鳥獣との適切な距離が保たれ、鳥獣被害が緩和している 状態目標4-3 自然環境を保全・再生する活動に対する国民の積極的な参加が行われている	指標：普及啓発イベント等への参加者数、ビジターセンターの入館者数 実施成果を関係機関と共有し、次年度の実施目標を検討する
29	加盟団体の取組内容や国施策等最新情報の共有、情報発信を行う	SATOYAMAイニシアティブ推進ネットワーク	ー	（行動目標4-3）加盟団体の生物多様性に関する理解や取組の促進に向けた情報共有等を図り生物多様性の保全や利用の取り組みを国民的取り組みへ展開する	加盟団体等の取り組み事例や生物多様性国家戦略および昆明・モントリオール生物多様性枠組等の最新情報をネットワーク内で共有するとともに、HP等による加盟団体の活動事例の情報発信を広く行う	引き続き、加盟団体等の取り組み事例や生物多様性国家戦略および昆明・モントリオール生物多様性枠組等の最新情報をネットワーク内で共有するとともに、加盟団体の活動事例の情報発信を広く行う	取組事例や最新情報等の共有ができるよう、加盟団体間の交流・連携・情報交換等により、生物多様性の損失防止に向けた理解を促進する	NPO・民間企業・研究機関・自治体等の様々な主体が垣根を越えて交流・連携・情報交換を図る
30	市区町村からの「日本版ネイチャーポジティブアプローチ」	（公財）日本自然保護協会（NACS-J）	自治体：みなかみ町、所沢市等 企業：三菱地所・NTTドコモ等 専門機関：国立環境研究所等 市民：自然観察指導員や地域のNPO等	（行動目標5-2）全市区町村でのネイチャーポジティブの実現とそれを通じた地域の豊かさ・価値の向上を目指す。それにより国家戦略の多様な行動目標へ貢献する。	・2024年度から開始した「ネイチャーポジティブ自治体認証制度」や企業への「ネイチャーポジティブ貢献証書発行」を継続し、自治体・企業等とのパートナーシップ構築を通じた市町村を基盤とした取組を継続する。 ・自治体のネイチャーポジティブ宣言後の取組支援や地域振興、企業のTNFD対応にも役立つ形で、地域全体の自然の評価や地域課題解決にも貢献する自然再生を展開する。 ・全国で活動を展開できるよう事業パートナーを開拓する。	・ネイチャーポジティブ自治体の認証。 ・ネイチャーポジティブ貢献証書の発行（17社を予定）。 ・各市町村での自治体×企業のパートナーシップ構築 ・各市町村での保全重要地域の評価と、重要地域の活動支援 ・自然に根ざした解決策の実例づくり ・脱炭素×自然再興の実例づくり	多くの目標に貢献できるが特に以下の通り 目標1-1生態系の回復、1-2種の絶滅リスク低減、2-1生態系サービスの価値向上、3-3持続可能な農林水産業の拡大、4-1普及啓発による価値観形成、4-3国民の活動参加、5-1ツール開発、5-2資金確保	・実効性ある政策マイルストーンを作成・実施している認定市区町村数 ・保全上重要なサイトの生物多様性の状態・回復傾向 ・パートナーシップ数と供給資源量 ・各地域に即した評価指標・目標の有無

J-GBFネイチャーポジティブ行動計画進捗表（2026年度から）

No.	（１）取組	（２）主体(構成団体等)	（３）連携先	（４）方向性	（５'）2026年度～2028年度の３年間の取組	（５'-1）2026年度の取組（予定）	（６）2030年度目標	（７）指標(2030年度までの定量または定性目標)
31	GEOC機能を活かした情報の受発信	地球環境パートナーシッププラザ（GEOC）	国連大学サステイナビリティ高等研究所（UNU-IAS）	行動目標4-1 学校等における生物多様性に関する環境教育を推進する 行動目標4-3 国民に積極的かつ自主的な行動変容を促す 行動目標4-4 食品ロスの半減及びその他の物質の廃棄を減少させることを含め、生物多様性に配慮した消費行動を促すため、生物多様性に配慮した選択肢を周知啓発するとともに、選択の機会を増加させ、インセンティブを提示する	・ UNU-IAS等と連携した国際生物多様の日シンポジウムを毎年開催することを通じ、ネイチャーポジティブの考え方や優良事例を国内外に発信する。 ・ 他団体と連携した展示企画やメルマガ（毎月配信）、施設見学受入等の機会を通じ、GEOCの来館者やメルマガ受信者に対して、ネイチャーポジティブの考え方や優良事例を発信する。	・ UNU-IAS、環境省、IGESとの共催で、5/28（木）国際生物多様性の日2026シンポジウム：「地域の一步が、世界を動かす」～協働で実現する人と自然の共生～を実施する。（実施済） ・ GEOCの展示スースを活用し、IUCN-J、チャートプロジェクトとの連携で、5/2～6/23に「＃ネイチャーポジティブ宣言 ～描こう、私たちのつくりたい未来～」を実施した。（実施済） ・ GEOCのメルマガ等においては、ネイチャーポジティブのみに特化しているわけではないが、地域循環共生圏や脱炭素、循環経済といった各テーマについてバランスを意識しながら発信を行う。 ・ 施設見学の受け入れ時においては来訪者のニーズも踏まえつつ、ネイチャーポジティブに関する紹介も行う。	状態目標4-1 教育や普及啓発を通じて、生物多様性や人と自然のつながりを重要視する価値観が形成されている 状態目標4-2 消費行動において、生物多様性への配慮が行われている 状態目標4-3 自然環境を保全・再生する活動に対する国民の積極的な参加が行われている	・ イベント参加者合計1万に対し、生物多様性やネイチャーポジティブの重要性を伝え、今後のアクションにつなげてもらう。 ・ GEOC来館者合計15万人に対し、展示などを通じて生物多様性やネイチャーポジティブの重要性を伝える。
32	EPOネットワークを活かした地域づくり支援	地球環境パートナーシッププラザ（GEOC）	EPO（環境パートナーシップオフィス）ネットワーク	行動目標2-2 森・里・川・海のつながりや地域の伝統文化の存続に配慮しつつ自然を活かした地域づくりを推進する 行動目標5-2 効果的かつ効率的な生物多様性保全の推進、適正な政策立案や意思決定、活動への市民参加の促進を図るため、データの発信や活用に係る人材の育成やツールの提供を行う	・ 全国EPO連絡会等の機会を通じ、地方環境局と地方EPOとが連携したネイチャーポジティブに関する取組等の相互参照を進め、全国的に取組を促進させる。	・ 全国EPO連絡会等の機会を通じ、地方環境局と地方EPOとが連携したネイチャーポジティブに関する取組等の相互参照を進め、全国的に取組を促進させる。	状態目標2-1 国民や地域がそれぞれの地域自然資源や文化を活用して活力を発揮できるよう生態系サービスが現状以上に向上している 状態目標2-2 気候変動対策による生態系影響が抑えられるとともに、気候変動対策と生物多様性・生態系サービスのシナジー構築・トレードオフ緩和が行われている 状態目標3-1 生物多様性の保全に資するESG投融资を推進し、生物多様性の保全に資する施策に対して適切に資源が配分されている	・ 日本全国の100か所以上の地域において、ネイチャーポジティブの実現に資する地域循環共生圏の構築を支援する。
33	国民参加の森林づくり等国土緑化活動を通じた行動変容	（公社）国土緑化推進機構	関係省庁、地方自治体、各都道府県緑化推進委員会、関係団体等	行動目標4-3 国民に積極的かつ自主的な行動変容を促す	・ 全国植樹祭、全国育樹祭、緑の感謝祭等の緑化行事を実施。 ・ 緑の募金による国民参加の森林づくりを実施。 ・ 各界の企業や団体が構成する森林づくり全国推進会議をはじめ、企業と森林づくりに関連したフォーラム等を開催。生物多様性やネイチャーポジティブ等のテーマを取り上げ理解の促進に努める。	・ 全国植樹祭、全国育樹祭、緑の感謝祭等の緑化行事を実施。 ・ 緑の募金による国民参加の森林づくりを実施。 ・ 各界の企業や団体が構成する森林づくり全国推進会議や勉強会を開催。 ・ 昨年制作した森林と生物多様性に関する冊子『みどりのみかた』の普及啓発。	状態目標4-3 自然環境を保全・再生する活動に対する国民の積極的な参加が行われている	森林の保全や生物多様性の重要性に対する認識が一層高まり、国民参加の森林づくりが推進される。
34	絶滅危惧種の研究・保全	（公財）山階鳥類研究所	環境省・東京都	行動目標1-5 希少野生動植物の法令に基づく保護を実施するとともに、野生生物の生息・生育状況を改善するための取組を進める 行動目標1-6 遺伝的多様性の保全等を考慮した施策を実施する	伊豆諸島鳥島と小笠原諸島智島において、アホウドリの繁殖状況のモニタリングを継続する。特に智島の繁殖個体数を増加させるため、誘引装置の設置やメンテナンスを継続的に行う。	伊豆諸島鳥島と小笠原諸島智島において、アホウドリの繁殖状況のモニタリングを継続する。鳥島のアホウドリ総個体数が1万羽を超えたことを記念し、また今後さらなる調査・保全活動を推進するため、9月にシンポジウムを開催する。	状態目標1-2 種レベルでの絶滅リスクが低減している	・ 小笠原諸島のアホウドリの集団繁殖地が確立する。 ・ 鳥島のアホウドリ個体群が継続して増加する。 ・ 尖閣諸島産のアホウドリの生息状況が把握でき保全策が立てられる。

J-GBFネイチャーポジティブ行動計画進捗表（2026年度から）

No.	（１）取組	（２）主体(構成団体等)	（３）連携先	（４）方向性	（５'）2026年度～2028年度の３年間の取組	（５'-1）2026年度の取組（予定）	（６）2030年度目標	（７）指標(2030年度までの定量または定性目標)
35	鳥類標識調査及び鳥類の生物多様性研究の基礎をなす資料群を収集・維持管理	（公財）山階鳥類研究所	環境省・文部科学省	行動目標5-1 生物多様性と社会経済の統合や自然資本の国民勘定への統合を含めた関連分野における学術研究を推進するとともに、強固な体制に基づく長期的な基礎調査・モニタリング等を実施する	・これまでと同様のモニタリングを継続するため、全国で鳥類標識調査を実施し、国際的な協力関係のもとで、回収記録等の情報の充実を目指す。 ・学術論文、学術書、鳥学に資する文化資料等の収集整理・活用・鳥類学の知識の更なる普及に務める。 ・学術研究に資する鳥類標本の収集整備を継続し、遺伝情報の源泉である組織サンプル等の収集整備も進める。 ・講習会等の開催を通じて、鳥類の調査や保全にかかわる人材の育成をより一層強化していく。	・全国で鳥類標識調査を実施し、国際的な協力関係のもとで、回収記録等の情報を整備する。 ・図書・文化資料の一層の収集、管理を進めるとともに、それらの活用・利用希望者のサポートに取り組む。 ・鳥類標本の収集を継続し、それらに付随する組織サンプルや同位体データなどの収集整備を行う。 ・講習会等の開催を通じて、鳥類の調査や保全にかかわる人材の育成を図る。	状態目標5-1 生物多様性の情報基盤が整備され、調査・研究成果や提供データ・ツールが様々なセクターで利活用されるとともに、生物多様性を考慮した空間計画下に置き、多様な空間スケールで様々な主体の連携が促進されている	・鳥類標識調査による放鳥記録、回収記録等の情報がいっそう整備され、情報の空白が減少し、日本産鳥類の生息状況、渡り行動、寿命等について一層理解が深まる。 ・日本産鳥類の各種の標本の所蔵状況に空白が減少する。学術誌、学術雑誌が一層整備される。
36	講演会、広報紙等による生物多様性理解の促進	（公財）山階鳥類研究所	・我孫子市鳥の博物館 ・京都市動物園　足立区生涯学習センター ・芝浦工業大学柏中学校高等学校など	行動目標4-1 学校等における生物多様性に関する環境教育を推進する	・中学校の職場体験、大学からの博物館実習の受け入れしていく。 ・連携先（芝浦工大柏中高など）などの学校との交流を図る。 ・毎年行われるジャパンバードフェスティバルに参加する ・広報紙「山階鳥研ニュース」（隔月）ならびに「鳥のサイエンストーク」、「山階鳥研見にレクチャー」「鳥学講座」等を発行・実施する。 ・文部科学省科学研究費特定奨励費による事業において、鳥類捕獲実習など次世代へのノウハウの伝授・人材育成に取り組む。 ・鳥学に貢献した研究者を表彰する山階芳廬賞（表彰は偶数年）を実施する。	・中学校の職場体験、大学からの博物館実習の受け入れ。 ・連携先（芝浦工大柏中高など）などの学校との交流を図る。 ・ジャパンバードフェスティバル2026で「山階鳥研 見にレクチャー」と「鳥学講座」（我孫子市鳥の博物館と共催）を実施するほか、テーマバード（アホウドリ）による企画に加わる。 ・広報紙「山階鳥研ニュース」（隔月）を6回発行する。 ・「鳥のサイエンストーク」を10回開催する。 ・鳥類標本制作講習会または発信器装着講習会を実施する。 ・山階芳廬賞（2026年7月表彰）の記念シンポジウムを9月に開催する。	状態目標4-1 教育や普及啓発を通じて、生物多様性や人と自然のつながりを重要視する価値観が形成されている	学生、社会人を問わず、生物多様性保全の必要性への理解が深まる。
37	生物多様性に関する勉強会・イベントの実施	（一社）Change Our Next Decade	-	行動目標4-3 国民に積極的かつ自主的な行動変容を促す	行動変容を促すため、生物多様性保全に関するイベントや勉強会をオンライン・オフラインの両面で継続的に開催する。単に日本の現状を伝えるにとどまらず、参加者自身が「自分に何ができるか」を考え、具体的なアクションへと結びつけられるような発信を徹底する。また、従来のイベント形式に加え、環境教育ツールの活用など、新たなアプローチによる普及啓発も積極的に検討・実施していく。	生物多様性保全に関心を持つ層から無関心層までを対象としたイベントを企画・開催し、具体的な保全アクションの提示を行う。また、前年度に改良を加えた環境教育用カードゲーム等を新たなアプローチとして活用し、多世代が楽しみながら「自分にできること」を学べる実践的な機会を創出する。	状態目標2-2 気候変動対策による生態系影響が抑えられるとともに、気候変動対策と生物多様性・生態系サービスのシナジー構築・トレードオフ緩和が行われている	勉強会を通じて、生物多様性や気候変動、SDGsなどとのシナジー、トレードオフ等についての認知度を現在より40％上昇させる
38	生物多様性に関するワークショップの実施	（一社）Change Our Next Decade	Japan Youth Platform for Sustainability	行動目標4-3 国民に積極的かつ自主的な行動変容を促す	日本のユース団体との協働体制を強化し、分野を横断した合同の勉強会やワークショップを定期的に実施する。SDGsや気候変動など他分野に関心を持つユースと共に学ぶ場を設けることで、生物多様性の視点を広めるとともに、参加者同士の対話を通じて、イベント後にそれぞれが具体的なアクション（行動変容）を起こせるような実践的な場を創出していく。	協働団体との定期的な打ち合わせを実施し、具体的な協働企画を策定する。まずは他分野のユースも参加しやすいテーマでの合同勉強会を実施し、参加者が生物多様性への理解を深め、何らかの保全アクションを起こすための契機を提供する。	状態目標4-3 自然環境を保全・再生する活動に対する国民の積極的な参加が行われている	ワークショップ後、生物多様性について何らかのアクションを起こせる人を30％増やす
39	各地で活動するユースの意見集約	（一社）Change Our Next Decade	各地で活動するユースを主体とした環境保全団体	行動目標5-2 効果的かつ効率的な生物多様性保全の推進、適正な政策立案や意思決定、活動への市民参加の促進を図るため、データの発信や活用に係る人材の育成やツールの提供を行う	環境保全に取り組むユースの意見や現場の課題を継続的に集約する仕組みを構築する。さらに、それらを用いて、若者世代からのボトムアップによる政策提言や、ルール形成プロセスへの参画を推進していく。	これまでに構築したユースとの繋がりを活かし、意見集約や課題共有のための対話の場を設ける。	状態目標2-1 国民や地域がそれぞれの地域自然資源や文化を活用して活力を発揮できるよう生態系サービスが現状以上に向上している	教育や普及啓発を通じて、生物多様性や人と自然のつながりを重要視する価値観が形成されている

J-GBFネイチャーポジティブ行動計画進捗表（2026年度から）

No.	（１）取組	（２）主体(構成団体等)	（３）連携先	（４）方向性	（５'）2026年度～2028年度の３年間の取組	（５'-1）2026年度の取組（予定）	（６）2030年度目標	（７）指標(2030年度までの定量または定性目標)
40	SDGs・気候変動・生物多様性間のシナジー強化のためのワークショップ	Japan Youth Platform for Sustainability	Change Our Next Decade(COND), Climate Youth Japan(CYJ) (確認中)	行動目標4-3 国民に積極的かつ自主的な行動変容を促す	2025年度のIUCN-WCC 2025への共同の取組等を通じて形成されたJYPSとCOND等の団体間の連携を、2026年度以降も継続・発展させる。特に、専門性を有するCONDをはじめとする団体との意見交換や勉強会を通じて、SDGs、気候変動、生物多様性に関する知見や経験を共有し、分野横断的な理解を深める。また、2026年度からは、環境省・国連大学が共同で運営するGEOCの場を活用し、Youth Community Labという企画を月1回程度のワークショップ・イベント・意見交換会を実施。生物多様性に限らず、SDGs、気候変動、生物多様性の相互関係やシナジーについて分野横断的に議論するとともに、流動性の高いユース間に継続的なつながりを形成し、各分野で活動するユースや関係者が知識・経験を共有できる場を構築する。 2027～2028年度には、これらの取組を継続・発展させ、団体間の共同開催による勉強会や普及啓発イベント等の実施を通じて、ユース間・団体間の連携を強化する。	JYPSとCOND等の団体間の連携を継続・発展させ、2026年度はCONDとの勉強会を実施している。勉強会を通じて、生物多様性はもちろん、SDGs、気候変動等に関する知識や経験を共有し、分野横断的な理解を深める。 さらに、環境省・国連大学が共同で運営するGEOCの場を活用し、生物多様性に限らず、SDGs、気候変動、生物多様性の相互関係やシナジーについて分野横断的に議論や意見交換をするとともに、流動性の高いユース間に継続的なつながりを形成に期待ができるYouth Community Labの企画を月１実施。各分野で活動するユースや関係者が知識・経験を共有できる場を構築する。	状態目標2-2 気候変動対策による生態系影響が抑えられるとともに、気候変動対策と生物多様性・生態系サービスのシナジー構築・トレードオフ緩和が行われている 状態目標4-3 自然環境を保全・再生する活動に対する国民の積極的な参加が行われている	・人々の意識・行動調査を通して、人々の生物多様性に関する理解度や行動への実行度を測る。 ・SDGs・生物多様性・気候変動の３分野のシナジーについての理解度と行動への実行度を測る。 ※以上両方とも協議・検討中。
41	IUCN世界自然保護会議（WCC）2025へのユース派遣・勉強会の実施・帰国後のフォローアップイベントを実施	Japan Youth Platform for Sustainability	J-GBF , IUCN , IUCN-J	状態目標4-1 教育や普及啓発を通じて、生物多様性や人と自然のつながりを重要視する価値観が形成されている 行動目標4-3 国民に積極的かつ自主的な行動変容を促す	—	（2026年度IUCN世界自然保護会議の開催はないため派遣の予定はないが、2025年度参加して得た学びや形成された連携を生かしてフォローアップを継続する）	状態目標4-1 教育や普及啓発を通じて、生物多様性や人と自然のつながりを重要視する価値観が形成されている 行動目標4-3 国民に積極的かつ自主的な行動変容を促す	・国際会議（IUCN-WCC等）参加ユースの発信や報告会を通じて、若者の生物多様性に関する意識や行動の変容を測定するアンケート調査を実施 ・SDGs・生物多様性・気候変動の３分野の関連性に対する若者の理解度と行動の実行度を、報告会後の参加者アンケート等を通じて評価 ・国際会議参加ユースのレポート・発信内容が政策や教育現場等に活用されているかのレビューを行う（例：省庁や自治体、教育機関等との連携有無） ・派遣ユースの帰国後の活動状況（政治参加・地域活動・政策提言等）を中長期的にトラッキング調査 ・IUCN-WCC等の国際会議参加を契機としたユースによる地域活動・発信事例の蓄積件数を記録 ※上記すべてについて関係者間で協議・検討中

J-GBFネイチャーポジティブ行動計画進捗表（2026年度から）

No.	（１）取組	（２）主体(構成団体等)	（３）連携先	（４）方向性	（５'）2026年度～2028年度の３年間の取組	（５'-1）2026年度の取組（予定）	（６）2030年度目標	（７）指標(2030年度までの定量または定性目標)
42	生物多様性に関する普及啓発	Japan Youth Platform for Sustainability	Change Our Next Decade(COND)をはじめとするユース団体など	状態目標4-1 教育や普及啓発を通じて、生物多様性や人と自然のつながりを重要視する価値観が形成されている 行動目標4-3 国民に積極的かつ自主的な行動変容を促す	生物多様性やネイチャーポジティブに関する理解と関心を広げるため、イベントやSNS等を活用した普及啓発を行う。国際会議や国内の活動を通じて得られた知見を活用し、イベント、報告会、SNS等での情報発信を通じて、生物多様性の重要性や関連する政策・取組について幅広く発信する。 2026年度は、関係団体等との連携を通じたイベントやSNS等での情報発信を行い、国内のユースをはじめとする幅広い層に対して生物多様性に関する理解促進を図る。2027～2028年度には、普及啓発の対象や連携先を広げ、他団体や教育機関等との協働も視野に入れながら、より多様な層への情報発信を進める。	生物多様性やネイチャーポジティブに関する理解と関心を広げるため、イベントやSNS等を活用した普及啓発を実施するとともに、関係団体等との連携を通じて、継続的な情報発信の基盤を構築する。	状態目標4-1 教育や普及啓発を通じて、生物多様性や人と自然のつながりを重要視する価値観が形成されている 行動目標4-3 国民に積極的かつ自主的な行動変容を促す	イベントやSNS等を通じた生物多様性・ネイチャーポジティブに関する普及啓発を継続的に実施し、2030年度までに、ユースをはじめとする幅広い層への情報発信と関係団体との連携を定着させる。 また、普及啓発活動の実施回数や情報発信件数等を記録するとともに、可能な範囲で参加者数、SNS等でのリーチ数、参加者の理解・関心の変化や、生物多様性に配慮した具体的な行動の実践状況等を把握する。これらを通じて、普及啓発が生物多様性に関する理解の促進にとどまらず、具体的な行動変容につながっているかを評価する。
43	国内で開催されるユース会議	Japan Youth Platform for Sustainability	生物多様性分野だけでなく気候変動分野をはじめとする環境問題を扱うユース団体など	状態目標2-2 気候変動対策による生態系影響が抑えられるとともに、気候変動対策と生物多様性・生態系サービスのシナジー構築・トレードオフ緩和が行われている 行動目標4-3 国民に積極的かつ自主的な行動変容を促す	日本版気候若者会議等の国内ユース会議への継続的な参加を通じて、気候変動や生物多様性を含む環境政策に関するユースの議論や政策参画を促進する。 また、これまでの既存のユース会議への参加経験を踏まえ、JYPSがコアとなって気候変動分野で活動するユース団体と連携し、「気候変動ユースイニシアティブ(仮称)」を立ち上げる。複数のユース団体が連携して議論・意見集約を行い、気候変動を中心としつつ、生物多様性等との関連も踏まえた合同政策提言・アドボカシー活動につなげる。 これにより、既存の国内ユース会議への参加に加え、ユース自身が新たな議論・連携の場を形成し、環境政策に対するユースの政策参画をより主体的・継続的に推進する。	国内で開催されるユース会議や政策対話の場への参加を継続し、生物多様性、気候変動、SDGs等に関する若者同士の議論や意見交換を促進する。 特に、日本版気候若者会議への継続的な参加を通じて、気候変動対策と生物多様性のシナジーやトレードオフを含む環境政策について議論を深めて提言を行う。また、JYPSが行う予定の生物多様性や気候変動などをはじめとするSDGsに関するユース調査等で得られる知見を活用し、ユースの意見や課題を政策提言・アドボカシー活動につなげる。さらに、JYPSがコアとなっている「気候変動ユースイニシアティブ(仮称)」において、毎週意見交換会を実施。参加団体間の連携や活動のあり方を模索・試行し、気候変動対策と生物多様性のシナジー構築・トレードオフ緩和に向けたユースの意見集約と合同政策提言を進める。	状態目標2-2 気候変動対策による生態系影響が抑えられるとともに、気候変動対策と生物多様性・生態系サービスのシナジー構築・トレードオフ緩和が行われている 状態目標4-3 自然環境を保全・再生する活動に対する国民の積極的な参加が行われている	政策立案の内容が政策に反映されているかレビュー評価を行う。 ・気候市民会議の認知度や生物多様性とエネルギーのシナジーに関する理解度を意識調査で測る。 ・会議終了後における参加者の政治参加度を追跡調査する。 ・全国的な気候市民会議の数を計算する。 ※以上全て協議中。
44	教育者に対する生物多様性の国際的、国内的動向の周知普及	NPO法人持続可能な開発のための教育推進会議（ESD-J）	国内の有識者、関係団体	行動目標4-1 学校等における生物多様性に関する環境教育を推進する。 学校教員を中心としつつ、社会教育関係者を含めた教育者に対して、新たな国際枠組みと新国家戦略を含めた生物多様性を巡る最新の動向について周知する。	生物多様性を含むESDに関連する国内外の政策動向、国際会議、取組事例等の情報を収集し、ウェブサイト、SNS、メールマガジン等を通じて教育関係者及びESD実践者に発信する。また、オンラインセミナー等を通じて、ESD-J会員、関係団体、企業、学校、教員及び市民団体等の交流と学び合いを促進する。	国連、ユネスコ、国連大学、国内の行政機関及び関係団体等が発信する、生物多様性を含むESD関連情報を収集し、ウェブサイト、SNS、メールマガジン等を通じて発信する。	状態目標4-1 教育や普及啓発を通じて、生物多様性や人と自然のつながりを重要視する価値観が形成されている	・周知普及用の教員向け説明会・研修会数 ・学会誌等への掲載件数 ・発表・チラシ配布等により周知した教育関係会議数
45	学校、特に小中学校における生物多様性に関する教育の普及	NPO法人持続可能な開発のための教育推進会議（ESD-J）	国内の有識者 教員養成大学 教育関係団体	行動目標4-1 学校等における生物多様性に関する環境教育を推進する。	学校教育及び社会教育における生物多様性に関する学びと実践を推進するため、地域や関係団体と連携した取組を支援するとともに、実践事例の収集・共有・発信を行う。また、生物多様性を含むESDの充実に向け、学習指導要領その他の関連政策に対する提言を行う。	京都市花脊別所地区の棚田を対象とする自然共生サイトの認定に向けた活動を支援し、必要に応じて地域における活動への伴走支援を行う。また、学習指導要領改定に向けた中央教育審議会答申等の動向を踏まえ、生物多様性を含むESDの充実にに向けた提言を検討し、パブリックコメント等の機会に意見を提出する。	状態目標4-1 教育や普及啓発を通じて、生物多様性や人と自然のつながりを重要視する価値観が形成されている	・生物多様性に関する教育の優良事例数 ・生物多様性に関する校種別授業実践数 ・生物多様性に関する教員研修数 ・環境教育指導資料への生物多様性関係記述の追記
46	生物多様性教育に係る国際的ネットワークへの情報提供、日本の経験の提供による貢献	NPO法人持続可能な開発のための教育推進会議（ESD-J）	UNESCO・環境教育財団（FEE）・北米環境教育協会 等	行動目標5-5 我が国の知見を活かした国際協力を進める。	国連、ユネスコ等の国際機関及び海外のESD・環境教育関係団体との情報交流を進め、生物多様性教育を含む国際的な動向を国内に発信する。また、海外の関係団体との交流・連携を通じて、国内におけるESD及び環境教育の実践や経験を共有する。	国際会議の開催情報、成果、主要な報告書等を収集し、国際メーリングリスト、ウェブサイト等を通じて国内に発信する。	状態目標5-3 我が国による途上国支援による能力構築等が進み、その結果が各国の施策に反映され、生物多様性の保全が進められている	・Education for Generation Restoration Networkへの参加・貢献数 ・ESD-Net for 2030、Greening Education Partnership等の国際的教育ネットワークへの参加と生物多様性教育に関する貢献数

J-GBFネイチャーポジティブ行動計画進捗表（2026年度から）

No.	（１）取組	（２）主体(構成団体等)	（３）連携先	（４）方向性	（５'）2026年度～2028年度の３年間の取組	（５'-1）2026年度取組（予定）	（６）2030年度目標	（７）指標(2030年度までの定量または定性目標)
47	環境教育の提供による行動変容	（公社）日本環境教育フォーラム（JEEF）	自然学校をはじめとした環境教育団体	行動目標4-2 日常的に自然とふれあう機会を提供することで、自然の恩恵や自然と人との関わりなど様々な知識の習得や関心の醸成、人としての豊かな成長を図るとともに、人と動物の適切な関係についての考え方を普及させる	・2023年度～2025年度に開発した「人と自然、人と人、人と社会」のつながり再構築を目指した自然体験活動を軸とした環境教育プログラムを他地域において横展開する。 ・経済的な事情や地域環境、障がいの有無などの理由から、自然体験の機会を十分に得られていない子どもたちを対象に自然とふれあうを創出する。	・主に小学校４年生～６年生を対象としたオンライン型の講座及び対面型（２泊３日）の自然体験活動（１種類）を関東地方及び近畿地方において実施 ・誰ひとり取り残さない環境教育・自然体験の取組を全国各地で展開	状態目標4-1 教育や普及啓発を通じて、生物多様性や人と自然のつながりを重要視する価値観が形成されている 状態目標4-3 自然環境を保全・再生する活動に対する国民の積極的な参加が行われている	環境教育プログラムへの参加者数
48	スーパーマーケット事業者における取り組み推進を通じた消費者の行動変容と地域循環の促進	（一社）全国スーパーマーケット協会	スーパーマーケットなど小売事業者および関連事業者	行動目標4-3 国民に積極的かつ自主的な行動変容を促す 行動目標4-4 食品ロスの半減及びその他の物質の廃棄量を減少させることを含め、消費における生物多様性に配慮した選択肢を周知啓発するとともに、選択の機会を増加させ、インセンティブを提示する 行動目標4-5 伝統文化や地域知・伝統知も活用しつつ地域における自然環境を保全・再生する活動を促進する	・地域に根差し、エッセンシャルサービスを提供するスーパーマーケットとして地域循環、サーキュラーエコノミーの取り組み推進を呼びかける ・引き続き、機関誌「セルフサービス」にて青果有価物の堆肥化による農産など地域循環の取り組み、アップサイクル商品や耕作放棄地の管理につながる放牧畜産による商品の紹介など、エシカル消費につながる取り組みを随時掲載し、事業者の意識向上、ひいては消費者の行動変容を促す ・「スーパーマーケット・トレードショー」でのブース提供による周知活動支援に加え、2027年より新たに開始する、生鮮・惣菜分野に特化した商談展示会「SMTSフレッシュソリューション」においても同様の周知活動の場を提供し、業界関係者の意識向上を促す ・2027年開催「GREEN EXPO」の趣旨に賛同し、スーパーマーケット店頭における周知活動への協力を行う ・2028年、当協会の創立70周年を迎えるにあたり、協会活動の指針に食品ロス削減、地域循環などを盛り込み小売事業者の取り組み促進を図る	・地域に根差し、エッセンシャルサービスを提供するスーパーマーケットとして地域循環、サーキュラーエコノミーの取り組み推進を呼びかける ・引き続き、機関誌「セルフサービス」にて青果有価物の堆肥化による農産など地域循環の取り組み、アップサイクル商品や耕作放棄地の管理につながる放牧畜産による商品の紹介など、エシカル消費につながる取り組みを随時掲載し、事業者の意識向上、ひいては消費者の行動変容を促す ・2027年開催「GREEN EXPO」の趣旨に賛同し、スーパーマーケット店頭における周知活動への協力を行う	行動目標4-3 国民に積極的かつ自主的な行動変容を促す 行動目標4-4 食品ロスの半減及びその他の物質の廃棄量を減少させることを含め、消費における生物多様性に配慮した選択肢を周知啓発するとともに、選択の機会を増加させ、インセンティブを提示する 行動目標4-5 伝統文化や地域知・伝統知も活用しつつ地域における自然環境を保全・再生する活動を促進する	これまで取り組んできた、食品ロス削減、エシカル消費、地域循環、サーキュラーエコノミー等の取組を継続・発展させ、スーパーマーケットを地域における「自然と共生する消費・暮らし」の接点として、事業者の取り組み推進を通じた消費者の行動変容を促進する。
49	生物多様性自治体ネットワーク加盟自治体数の増加	生物多様性自治体ネットワーク	加盟自治体	行動目標5-2 効果的かつ効率的な生物多様性保全の推進、適正な政策立案や意思決定、活動への市民参加の促進を図るため、データの発信や活用に係る人材の育成やツールの提供を行う	加盟自治体数を増やし、ネットワーク内における先進事例等の共有や、連携した取り組みを進めることにより、ネイチャーポジティブの実現に貢献する。	・加盟道府県を通じた管内の市町村へ周知 ・加盟自治体内での先進事例等の共有（月に１回トピックスの共有） ・加盟自治体の生物多様性に関するデータベースの作成 ・説明会１回、部会３回を実施し、最新情報や先進事例の共有 ・総会を实地開催し、自治体同士の連携の促進を行う	状態目標4-1 教育や普及啓発を通じて、生物多様性や人と自然のつながりを重要視する価値観が形成されている 状態目標4-2 消費行動において、生物多様性への配慮が行われている 状態目標4-3 自然環境を保全・再生する活動に対する国民の積極的な参加が行われている	「生物多様性自治体ネットワーク」加盟自治体数
50	自治体における30by30の推進	生物多様性自治体ネットワーク	加盟自治体	行動目標4-3 国民に積極的かつ自主的な行動変容を促す	加盟自治体へ30by30アライアンス加入の呼びかけを行うとともに、自然共生サイトの推進に向けた情報交換等を行う。	・説明会１回、部会３回、総会１回の実施のタイミングで30by30や自然共生サイトの紹介、申請ノウハウの共有	状態目標4-1 教育や普及啓発を通じて、生物多様性や人と自然のつながりを重要視する価値観が形成されている 状態目標4-2 消費行動において、生物多様性への配慮が行われている 状態目標4-3 自然環境を保全・再生する活動に対する国民の積極的な参加が行われている	加盟自治体における30by30アライアンス加入数

J-GBFネイチャーポジティブ行動計画進捗表（2026年度から）

No.	（１）取組	（２）主体(構成団体等)	（３）連携先	（４）方向性	（５'）2026年度～2028年度の３年間の取組	（５'-1）2026年度の取組（予定）	（６）2030年度目標	（７）指標(2030年度までの定量または定性目標)
51	自治体連携による行動変容	（一社）イクレイ日本	国内外の会員自治体、海外イクレイ事務所	行動目標5-5 我が国の知見を活かした国際協力を進める	・引き続き、会員自治体のCitiesWithNature（https://japan.iclei.org/ja/citieswithnature/）への参加を促進し、昆明・モントリオール生物多様性枠組（GBF）や生物多様性国家戦略（NBSAP）のネイチャーポジティブ目標達成に向けた取り組みの発信等を支援する。 ・CBD-COPやラムサール条約COPなどの主要国際会議への自治体参画を支援し、イクレイのネットワークを活かしながら、取り組みの発信や海外の自治体とのネットワーク強化を促進する。 ・J-GBF地域連携フォーラムや生物多様性自治体ネットワークと連携し、国内の自治体間連携を強化、推進する。	・会員自治体のCitiesWithNatureへの参加を促進し、CBD-COP17の開催に向けて、自治体のGBFやNBSAPへの貢献に向けた取り組みの進捗を確認するとともに、関連サイドイベントへの参加、取組発信等を支援する。 ・7月に熊本市で行われるグローバルネイチャーポジティブサミット（GNPS2026）に共催者として参画し、同サミットに参加する研究機関等関係機関と連携しながら、参加自治体の取組発信の機会創出及び支援を実施する。 ・CBD-COP17における、参加自治体の取組発信の機会創出及び支援を実施する。 ・2027年2月に愛知県で行われる、生物多様性自治体ネットワークサミット及びJ-GBF地域連携フォーラムにて、主催者等と連携し、国内の自治体間連携の強化、その他関係機関・団体等との交流、連携を促進する機会の創出を実施する。	状態目標5-3 我が国による途上国支援による能力構築等が進み、その結果が各国の施策に反映され、生物多様性の保全が進められている	国際的な生物多様性のプラットフォームを活用する自治体を人口比で30%以上
52	エシカル消費の推進	消費者庁	消費者庁消費者教育推進課	行動目標4-3 国民に積極的かつ自主的な行動変容を促す 行動目標4-4 食品ロスの半減及びその他の物質の廃棄量を減少させることを含め、消費における生物多様性に配慮した選択肢を周知啓発するとともに、選択の機会を増加させ、インセンティブを提示する	ウェブサイトやSNS等を通じた情報発信、イベントやワークショップへの出展 等	・ウェブサイトやSNS等を通じた情報発信、イベントやワークショップへの出展等 ・消費者庁作成教材の活用促進等	状態目標4-1 教育や普及啓発を通じて、生物多様性や人と自然のつながりを重要視する価値観が形成されている 状態目標4-2 消費行動において、生物多様性への配慮が行われている 状態目標4-3 自然環境を保全・再生する活動に対する国民の積極的な参加が行われている	○環境に配慮されたマークのある食品・商品を選ぶことを意識している消費者の割合を2025年度までに50%にすること(あふの環2030の目標) ○2030年度までに2000年度比で、事業系食品ロスを60%減、家庭系食品ロスを50%減にすること(食品ロス削減の目標)
53	大阪ブルー・オーシャン・ビジョンの実現に向けたMARINEイニシアティブの実施（二国間ODAや国際機関経由の支援等の国際協力）	外務省・環境省・経済産業省等関係省庁	・国連環境計画 ・国連環境計画国際環境技術センター 等	行動目標5-5 我が国の知見を活かした国際協力を進める	・廃棄物法制、分別・収集システムを含む廃棄物管理・3R推進のための能力構築や制度構築、リサイクル施設や廃棄物発電施設を含む廃棄物処理施設などの質の高い環境インフラの導入のため、ODAや国際機関経由等の支援を行う。 ・2026年度は、インドネシアにおける資源循環経済の構築に向け、政府関係者、地方自治体及びリサイクル事業者を対象とした研修や専門家派遣等を通じて、人材育成及び制度整備支援を継続的に実施する。2027年度以降については、2026年度事業の成果や現地ニーズを踏まえながら、支援内容を検討していく	・廃棄物法制、分別・収集システムを含む廃棄物管理・3R推進のための能力構築や制度構築、リサイクル施設や廃棄物発電施設を含む廃棄物処理施設などの質の高い環境インフラの導入のため、ODAや国際機関経由等の支援を行う。 ・AOTSを通じ、インドネシアにおける資源循環経済の構築に向け、中央政府・地方自治体・リサイクル事業者を対象とした訪日研修及びワークショップを実施するとともに、日本の専門家を現地に派遣し、廃プラスチック管理、分別回収制度、拡大生産者責任（EPR）制度等に関する制度整備や計画策定を支援する（3年事業の3年目）。	状態目標5-3 我が国による途上国支援による能力構築等が進み、その結果が各国の施策に反映され、生物多様性の保全が進められている	・世界において、2025年までに、廃棄物管理人材を10,000人育成する。（なお、すでに2022年に同目標を達成している。）
54	ユネスコエコパークの取組の推進	文部科学省・農林水産省・環境省	日本ユネスコエコパークネットワーク 日本自然保護協会	行動目標2-2 森・里・川・海のつながりや地域の伝統文化の存続に配慮しつつ自然を活かした地域づくりを推進する	国内の各ユネスコエコパークの実務者向けのワークショップを開催し、国内の各ユネスコエコパークの管理運営体制の強化を図る。	国内の各ユネスコエコパークの実務者向けのワークショップを開催し、国内の各ユネスコエコパークの管理運営体制の強化を図る。	状態目標2-1 国民や地域がそれぞれの地域自然資源や文化を活用して活力を発揮できるよう生態系サービスが現状以上に向上している 状態目標4-1 教育や普及啓発を通じて、生物多様性や人と自然のつながりを重要視する価値観が形成されている	国内のユネスコエコパーク登録10地域を維持する。
55	海洋生物ビッグデータ活用技術高度化	文部科学省	東京大学大気海洋研究所 ソニーコンピュータサイエンス研究所	行動目標5-2 効果的かつ効率的な生物多様性保全の推進、適正な政策立案や意思決定、活動への市民参加の促進を図るため、データの発信や活用に係る人材の育成やツールの提供を行う	これまでに進めた海洋生物に関するデータ収集・選別技術及びビッグデータの生成・解析技術の高度化等の研究開発を引き続き進めるとともに、研究開発の社会実装に向けて取り組みを進める。	海洋生物に関するデータ収集・選別技術及びビッグデータの生成・解析技術の高度化等の研究開発を進める。研究成果の社会実装に向けたステークホルダーとの連携を進める。	状態目標5-1 生物多様性の情報基盤が整備され、調査・研究成果や提供データ・ツールが様々なセクターで利活用されるとともに、生物多様性を考慮した空間計画下に置き、多様な空間スケールで様々な主体の連携が促進されている	海洋生物ビッグデータの収集・解析技術等を活用した社会実装例の創出を目指し、生物多様性保全へ貢献する。

J-GBFネイチャーポジティブ行動計画進捗表（2026年度から）

No.	（１）取組	（２）主体(構成団体等)	（３）連携先	（４）方向性	（５'）2026年度～2028年度の３年間の取組	（５'-1）2026年度の取組（予定）	（６）2030年度目標	（７）指標(2030年度までの定量または定性目標)
56	みどりの食料システム戦略	農林水産省	関係省庁・民間企業・地方自治体・研究機関等	行動目標3-4 みどりの食料システム戦略に掲げる化学農薬使用量（リスク換算）の低減や化学肥料使用量の低減、有機農業の推進などを含め、持続可能な環境保全型の農林水産業を拡大させる	みどりの食料システム戦略の実現に向け、「みどりの食料システム法」に基づく農林漁業者の認定（みどり認定）、有機農業の拡大、生物多様性保全の取組の「見える化」等を進める。 また、みどり加速化GXプランに基づき、食料・農林水産業、農山漁村におけるネイチャーポジティブ実現への取組に対する企業等からの投資の呼び込みを推進する。	みどり戦略の実現に向けて、みどりの食料システム法に基づき、化学肥料や化学農薬の使用低減等に係る農林漁業者の計画の認定を行う。また、有機農業については、地域ぐるみで生産から消費まで一貫して取り組むオーガニックビレッジの創出等、推進に係る支援を行う。また、生物多様性保全の取組を温室効果ガス削減と合わせて等級レベルで表示する「見える化」について、評価対象となる品目拡大に向けた検討を行う。 食料・農林水産業、農山漁村におけるネイチャーポジティブの実現を目指し、「みどりネイチャーポジティブプロジェクト」において経団連会員企業との意見交換を実施する。	状態目標3-3 持続可能な農林水産業が拡大している	・農林水産業のCO2ゼロエミッション化（燃料燃焼によるCO2排出量）：2030年までに1,484万t-CO2（10.6%削減） ・化学農薬使用量（リスク換算）の低減：2030年までにリスク換算で10%低減 ・化学肥料使用量の低減：2030年までに72万トン（20%低減） ・耕地面積に占める有機農業の割合：2030年までに6.3万ha
57	農林水産省生物多様性戦略	農林水産省	関係省庁・民間企業・地方自治体・研究機関等	行動目標3-4 みどりの食料システム戦略に掲げる化学農薬使用量（リスク換算）の低減や化学肥料使用量の低減、有機農業の推進などを含め、持続可能な環境保全型の農林水産業を拡大させる	2030年ビジョン「農山漁村が育む自然の恵みを生かし、環境と経済がともに循環・向上する社会」の実現に向け、サプライチェーン全体で関連施策を一体的に実施する。	「農林水産省生物多様性戦略」（令和5(2023)年3月改定)に基づき、農山漁村が育む自然の恵みを活かし、環境と経済がともに循環・向上する社会の実現に向けた各種の施策を推進する。	状態目標3-3 持続可能な農林水産業が拡大している	2030年ビジョン「農山漁村が育む自然の恵みを生かし、環境と経済がともに循環・向上する社会」の実現
58	グリーンインフラの社会実装の推進	国土交通省	関係省庁、民間企業、地方自治体等	行動目標2-1 生態系が有する機能の可視化や、一層の活用を推進する	グリーンインフラ推進戦略2030に基づき、「グリーンインフラの活用が当たり前の社会」の実現に向けた環境整備（①国民的な機運・理解の醸成、②多様な効果の見える化、③官民の取組を促進する環境整備、④資金調達の円滑化、⑤新技術・DXの活用、⑥国際展開）を推進する。	引き続き、グリーンインフラ官民連携プラットフォーム（以下、GIPF）を中心とした普及啓発・事業化促進を行う。特に、令和9年3月から開催されるグリーンインフラ産業展やGREEN×EXPO 2027においてグリーンインフラの活用推進に資する展示や企画を実施できるよう、GIPF内に立ち上げた分科会において多様な主体と検討を行う。 また、「地域における地方創出実現のためのグリーンインフラガイドライン（仮称）」を年度内に策定し周知を行う予定である。	状態目標2-1 国民や地域がそれぞれの地域自然資源や文化を活用して活力を発揮できるよう生態系サービスが現状以上に向上している 状態目標2-2 気候変動対策による生態系影響が抑えられるとともに、気候変動対策と生物多様性・生態系サービスのシナジー構築・トレードオフ緩和が行われている	グリーンインフラ官民連携プラットフォームに登録している地方公共団体のうち、グリーンインフラの取組を事業化した自治体数：2025年までに70自治体
59	ネイチャーポジティブ経済移行戦略に基づく施策の実施	環境省	関係省庁	行動目標3-1 企業による生物多様性への依存度・影響の定量的評価、現状分析、科学に基づく目標設定、情報開示を促すとともに、金融機関・投資家による投融資を推進する基盤を整備し、投融資の観点から生物多様性を保全・回復する活動を推進する 行動目標3-2 生物多様性保全に貢献する技術・サービスに対する支援を進める	●「ネイチャーポジティブ経済移行戦略」「ネイチャーポジティブ経済移行戦略ロードマップ（2025-2030年）」に沿った取組の実施 ・自然共生サイト等による企業価値・地域価値向上の同時実現の取組促進 ・生物多様性・自然資本の価値評価及びその活用の仕組みの検討・整理 ・ネイチャーポジティブ経営推進プラットフォーム等を通じた互助・協業の取組推進 ・ファイナンスガイドラインの策定と官民連携ネイチャーファイナンス先行モデルの創出 ・調達ガイドラインの策定とネイチャーポジティブなバリューチェーン構築の先行モデルの創出 ・TNFD、SBTN、NPI、IPBES、ISO/TC331等ルールメイキングの場における日本の技術、取組成果の打込み	・調達におけるネイチャーポジティブ実践の基本事項や企業の事例を取りまとめた「調達におけるネイチャーポジティブに向けた実践ガイドライン」の公表（2026年7月） ・投資家・金融機関等が投融資プロセスに自然資本への配慮を組み込むことを支える「ネイチャーファイナンス実践ガイドライン」の公表（2026年〇月）※追って追記 ・「グローバル・ネイチャーポジティブ・サミット2026」（2026年7月）やCBD COP17（2026年10月）でのブース出展による活動紹介	状態目標3-1 生物多様性の保全に資するESG投融資を推進し、生物多様性の保全に資する施策に対して適切に資源が配分されている 状態目標3-2 事業活動による生物多様性への負の影響の低減、正の影響の拡大、企業や金融機関の生物多様性関連リスクの低減、及び持続可能な生産形態を確保するための行動の推進が着実に進んでいる	ネイチャーポジティブ経済移行戦略に基づく施策を実施している。
60	2030生物多様性枠組実現日本会議（J-GBF）の運営	環境省	J-GBF構成団体	行動目標4-3 国民に積極的かつ自主的な行動変容を促す	経済界、NGO・NPO、地方公共団体等の主体間の連携、協働を進めるためのマルチステークホルダー型のプラットフォームの運営	・令和8年度J-GBF活動計画（案）に沿って、以下を実施する。 第5回総会（2026年9月）、第6回ビジネスフォーラム（2026年12月）、第6回地域連携フォーラム・第11回行動変容ワーキンググループ（2027年2月）	多様な主体が連携する形でネイチャーポジティブ行動計画の取組を実施している。	生物多様性の保全につながる活動への意向を示す人の割合を9割とする。